

意見書案第2号

核兵器禁止条約への参加を求める意見書の提出について

上記の議案を宗像市議会会議規則第14条第1項の規定により、次のとおり提出する。

令和2年9月25日

宗像市議会議長 花田 鷹人 様

提出者 宗像市議会議員 上野 崇之  
賛成者 宗像市議会議員 新留 久味子  
賛成者 宗像市議会議員 北崎 正則

提案理由

2017年7月に国連で採択された「核兵器禁止条約」に、政府・国会が参加し、核廃絶に向けて積極的役割を果たすよう求めるもの。

提出先

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、外務大臣

## 核兵器禁止条約への参加を求める意見書（案）

今年8月に、米軍が投下した2発の原子爆弾が一瞬に広島、長崎を壊滅させ、数十万の人々を無差別に殺傷してから75年を迎えました。この間、国内では被爆者を先頭に核兵器廃絶を求める多くの人々の運動が続けられてきました。また、多くの国々でも核廃絶を求める活動が大きく広がっています。

こうした中、2017年7月に人類史上初めて核兵器を違法化する「核兵器禁止条約」が国連会議で加盟国の3分の2・122カ国の賛成で採択されました。この条約では、50カ国が批准すれば90日後に発効することとされており、現在までに既に44カ国が批准しており、近い将来発効することが確実と見込まれています。そして、この条約が発効した後は、核兵器の「保有・貯蔵・開発・実験・製造・生産・取得」することが国際的に違法となります。

我が国が、この条約に参加することが核兵器廃絶への新たな第一歩になると確信しています。しかし、日本政府は、「核抑止論」の立場に立って「核兵器禁止条約」に参加していません。被爆者をはじめとする多くの人々からの失望と怒りの声があがっています。

よって宗像市議会は、政府・国会が、核兵器により唯一自国民が戦争によって被爆した国として、従来の立場を再検討し、「核兵器禁止条約」に参加し、核兵器禁止・廃絶に向けた積極的な役割を果たされるよう要請します。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和2年 月 日

福岡県宗像市議会議長 花田 鷹人